

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	下東郷、新村
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織及び認定農業者(法人を含む)が担っている。
【主要作物】水稻、飼料用米、その他野菜の栽培を行っている。
【その他】農地は概ね集積されてきている。将来にわたって営農継続を図るためには、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織及び認定農業者(法人を含む)が担っていく。
【将来の主要作物】水稻、飼料用米、野菜の栽培を行っていく。下東郷:トマト栽培、有機農業を取り入れる。
【その他】集落内の小さな水田は地域グループが保全管理していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.7 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。農振農用地内の営農計画書のない農地は、粗放的な利用または保全管理を行う農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落の農地は概ね集約化できている。これ以上集約化を進めていくと農業者がさらに減少する可能性がある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。経営体育成基盤整備事業を活用し、暗渠排水路の設置、区画の拡大を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
下東郷:新たに集落外の担い手を受け入れ、農地の管理を委託していく。新規就農者の相談に応じたり、機械等のレンタルや空き家の紹介をすることで新規就農者を受け入れる。現在ある農区を利用して他集落と合同で管理していく。新村:集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
下東郷:費用がかかりすぎるため活用しないが、田植え・収穫・農薬散布の委託を検討していく。新村:活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	-	<input type="checkbox"/> ④輸出	-	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
-	<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	-	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、用水の改修、花壇と農道周辺の防草シート張り、花の植栽等を行う。⑧下東郷:農舎の建設を検討していく。⑩土地改良区として3町内で先進地視察を行っており、今後も継続していく。花見や神社祭りを通し、地域コミュニティの形成を図る。直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 変更申請経歴

・農業を担う者の削除 1名、23筆(令和8年2月)